



第3回関西 O-30 女子サッカー選手権大会 兼

JFA 第37回全日本 O-30 女子サッカー大会関西大会 実施要項

1. 目 的

一般社団法人関西サッカー協会は、30 歳以上の女性を主な対象に普及を主目的として本大会を開催する。本大会は、女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには、生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。

2. 名 称

第3回関西 O-30 女子サッカー選手権大会 兼 JFA 第37回全日本 O-30 女子サッカー大会関西大会

3. 主 催

一般社団法人関西サッカー協会

4. 主 管

一般社団法人関西サッカー協会 女子委員会

一般社団法人京都府サッカー協会 女子委員会

5. 協 力

株式会社モルテン

6. 日程会場

2025 年 11 月 30 日（日）・12 月 7 日（日） 洛西浄化センター公園（アクアパルコ洛西芝生球技場）

〒617-0836 京都府長岡京市勝竜寺山崎作 20-5 TEL：075-951-9161

組合せ：一般社団法人関西サッカー協会女子委員会において抽選を行い、決定する。

代表者会議：実施しない。

7. 参加資格

(1) 1995 年(平成7年)12 月 31 日以前生まれの（公財）日本サッカー協会（以下 JFA）登録選手(女性)によって構成されたチームであること。なお、当該チームは JFA の加盟登録チームである必要はない。

(2) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

(3) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。

※チーム編成は、あくまでも人数の都合上単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの主旨に鑑み、極端な勝利目的の為のチーム編成は行わないこと。

8. 参加チーム

大阪府（和歌山県と合同）、兵庫県、滋賀県、奈良県、京都府から選出されたチームの5チーム。

9. 大会形式

ノックアウト方式で行う。

10. 競技規則

大会実施年度の JFA「サッカー競技規則」による。(新ルールを採用)

11. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

天然芝及び人工芝フィールドにて行う。

(2) ボール

モルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900 5 号 芝用 (品番 : F5N4900) 』とする。

マルチボールシステムを採用しない。

(3) 競技者の数

①競技者の数 : 11 名

②交代要員の数 : 9 名以内 (JFA 全日本 O-30 サッカー大会大会要項は、7 名以内となります。)

③交代を行うことができる数 : 自由な交代 交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。

④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 : 3 名以内

(4) 役員の数

ベンチに入ることができる役員の数 : 5 名以内

(5) テクニカルエリア : 設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内から都度 1 名の役員が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

- a. JFA の「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ソックス) については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書 (WEB 登録) の際に記載し、各試合に必ず携行すること。
(FP・GK 用共) JFA に登録されたものを原則とする。
- c. 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- d. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- e. ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- f. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- g. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- h. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号につい

てはつけることが望ましい。

- i. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- j. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める

(7) 試合時間

- ① 試合時間は 50 分 前後半各 25 分 とする。

ハーフタイムのインターバルは原則として 10 分間とする。(前半終了から後半開始まで)

- ② 試合の勝者を決定する方法。(試合時間内で勝敗が決しない場合。)

延長戦は実施せず PK 方式により勝者チームを決定する。

PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

- ③ アディショナルタイムの表示

アディショナルタイムの表示を行う。

(8) マッチ MT

試合開始 45 分前に指定された場所にて行う。大会本部（会場で確認のこと。）

(9) その他

第 4 の審判員の任命：行う。(有資格者に限る。)

12. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程 上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は京都府女子委員長とし、委員（府県女子委員長）については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

13. 大会参加申込

- (1) 1 チームあたり 36 名（役員 6 名、選手 30 名）を最大とする。参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 **20** 名を選出する。
- (2) 参加チームは、大会指定のエントリー表（データ形式）に必要事項を入力の上、参加申込手続きを行う。提出期限：**2025 年 11 月 3 日（月） 16：00 まで**
申込先：【宛先】京都府：西村 慶太 keita.nishimura66105@gmail.com
Cc 関西：柿川 文 kakigawa@h-albion.jp
※ **合わせて各府県女子委員長へも送付のこと。**
- (3) エントリー表締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。



14. 参加料

1 チーム 42,000 円 (2025 年 11 月 10 日 (月) 16 : 00 までに入金のこと)

振込先 : ゆうちょ銀行

1. (一社) 関西サッカー協会
2. 口座番号 00990-0-169460 郵便局
3. 大会名(No601) 第 3 回関西 O-30 女子サッカー選手権大会
4. チーム名・氏名を記入してください。

15. 選手証

JFA 登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またタブレットや PC 等の画面に表示したものを示す。

16. 表彰

優勝、準優勝チームに表彰状を授与する。加えて、優勝チームには優勝シャーレを授与する。

優勝チームはそれを次回大会まで保持し、指定する際に返還する。

17. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

18. その他

- (1) 大会優勝、準優勝チームは JFA 第 37 回全日本 O-30 女子サッカー大会に出場する権利を得ることとする。
- (2) 大会要項に規定されていない事項については (一社) 関西サッカー協会女子委員会において協議の上決定する。
- (3) 気象等で留意し、猛暑日・落雷害、選手の健康などに問題があると判断した場合は、直ちに試合を中断あるいは中止する。中断は最大 30 分間の中断とし、前半が終了している場合はその時点のスコアで勝敗を決定する。(同点時は可能な場合 PK 方式にて決定、無理な場合は抽選にて次戦への決定を決める。) 前半の途中で中止の場合、再試合を原則とするが、(一社) 関西サッカー協会女子委員会で協議を行い残り時間の消化によって試合を成立させることや、対応策がない場合には後日抽選にて決定することもある。その際、原則として大会参加費は返金しないものとする。
- (4) メンバー表は、試合開始 45 分前のマッチ MT 時に本部に 2 部提出するものとする。
- (5) 参加者の個人情報および包括的肖像の使用についての同意書は、チーム代表者用はマッチ MT 時に本部に提出すること。個人用はチームで管理すること。(試合当日、持参すること。)
- (6) お子様はベンチに入ることが出来ません。ご注意下さい。